

令和2年9月23日

令和2年9月

茨木市農業委員会定例会議事録

茨木市農業委員会

茨木市農業委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和2年9月23日(水) 午後1時30分～2時15分
- 2 開催場所 茨木市役所 南館8階特別会議室
- 3 出席委員(14人)

会長	3番	小濱	邦臣		
副会長	8番	中村	正治		
委員	1番	森	善隆	2番	南野 悟
	4番	吉田	好	5番	大川 智恵子
	6番	矢頭	周	7番	西ノ坊 嘉治
	9番	中西	壽男	10番	大西 清一
	11番	宮本	正裕	12番	吉田 公俊
	13番	久保	睦子	14番	中野 稔
- 4 出席農地利用最適化推進委員(7人)

第1地区	九鬼	実	第2地区	中井	昇
第3地区	中野	勝之	第4地区	上田	昌彦
第5地区	行田	修	第6地区	谷山	正昭
第7地区	辻	清一			
- 5 農業委員会事務局職員(4人)

事務局長	梶	日出男	事務局次長	青木	基史
事務局長代理	松下	伸弘	職員	西本	由香
- 6 議事録署名委員

6番	矢頭	周	7番	西ノ坊	嘉治
----	----	---	----	-----	----
- 7 議事日程
 - (1) 一般事務に関する報告
 - (2) 議事録署名委員の指名
 - (3) 付議案件

議案第1号	農地法第3条の規定による許可申請
議案第2号	農地法第5条許可に係る事業計画変更
議案第3号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画(利用権設定)

報告第1号 農地法第4条第1項第8号の規定による届出（専決処理分）

報告第2号 農地法第18条第6項の規定による通知

8 会議の概要

議 長

それでは、ただ今から、令和2年9月定例会を開会いたします。
現在の出席委員は、14人でありますので、会議は成立いたしております。
なお、推進委員の出席は、7人であります。

議 長

それでは、議事日程に従い、順次進めてまいります。
始めに、一般事務に関する報告でございますが、お手元の資料のとおりでございますので、後程、お目通しをいただきたいと存じます。

議 長

次に、議事録署名委員の指名を行います。
慣例によりまして、私からご指名申し上げましてもご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議 長

ご異議なしと認め、議席番号6番、矢頭 周委員、並びに議席番号7番、
西ノ坊 嘉治委員をご指名申し上げます。

議 長

これより、付議案件の審議を行います。
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、1件を議題と致します。
なお、本件につきましては、事前に地区担当委員、推進委員による現地の確認、
また地元関係者との調整をお願いいたしておりましたが、それぞれ、問題は無い
との回答をいただいておりますので、報告いたしておきます。
申請内容につきまして、事務局の説明を求めます。
事務局次長、青木君。

事務局

それでは、事務局からご説明申し上げます。
議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請、1件、1筆、62㎡について
でございます。

申請地の位置等については、議案参考資料でご確認ください。

内容についてご説明申し上げます。

本件につきましては、茨木市内の農家が耕作目的で所有権を取得するため、申請があったものです。

譲受人は、本件申請地を譲り受け、農業経営の拡大を図るものです。

農機具の所有状況、農作業の従事状況等からみて、耕作の事業に供すべき農地の全てを、効率的に利用できるものと見込まれます。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮り致します。

農地法第3条の規定による許可申請、1件につきましては、適当と認め許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定致します。

議 長

次に、議案第2号、農地法第5条許可に係る事業計画変更、1件を議題と致します。

なお、本件につきましては、中村副会長と地区担当委員、推進委員、並びに森委員により現地調査を実施いたしており、問題は無いとの回答をいただいておりますので、報告いたしておきます。

それでは、申請内容につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局次長、青木君。

事務局

議案第2号、農地法第5条許可に係る事業計画変更、1件、4筆、2, 177㎡についてでございます。

本件は、平成30年7月の定例会におきまして審議いただき、主要地方道茨木摂津線、都市計画道路大岩線建設工事に伴う土砂仮置場として一時転用許可を行っているもので、許可された事業計画の内容に一部変更が生じることから、転用事業者（被設定人）から変更申請があったものです。

変更の理由及び内容ですが、計画者である転用事業者は、当該道路建設における他の施工業者による工事の不具合是正のため、工事の一時的な中断が必要となり、発注者との契約工期が再延長されたことに伴い、一時転用期間の変更を行うもので、令和3年2月26日までの期間延長となっております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。
ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

（「なし」の声あり。）

議長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮り致します。

農地法第5条の規定による事業計画変更、1件につきましては、適当と認め許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

議長

ご異議なしと認め、左様決定致します。

議長

次に、議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用

地利用集積計画、利用権設定、1件を議題といたします。

それでは、内容につきまして、事務局の説明を求めます。

事務局長代理、松下君。

事務局

議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、1件、2筆、1,220㎡について、茨木市長から農業委員会会長あて、利用集積計画を定めるに当たり、審査依頼があったものでございます。

権利関係は使用貸借権で、5年の新規設定となっております。

借り手は農地中間管理機構であり、所有者から農地を借り受け、転貸することについて、事前に大阪府知事との協議が行われ同意がされております。

転借人につきましては、議案書の借り手欄に括弧書きで氏名及び住所を記載しております。

転借人の概要につきまして、議案参考資料をもとに説明させていただきます。

転借人でございますが、枚方市在住で大阪府の準農家として登録されており、農業従事年数は8年4ヶ月となっております。

昨年、本申請地に隣接する農地を解除条件付で借受け、現在の農業経営面積は1,493㎡となっております。

年間農業従事日数は150日、米、根菜類等の野菜を栽培されております。

農業用機械は、小型耕うん機、刈払機、脱穀機、糞摺り機等を所有されております。

研修等の受講履歴として、園芸専門学校で農業技術を習得され、農家での農業従事を経て就農されております。

生産された野菜等は茨木駅前マルシェで販売されております。

農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

議 長

事務局の説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

ご意見ご質問等がありましたらお願いします。

(「なし」の声あり。)

議 長

ご意見等がございませんので、質疑を打ち切りましてもご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、質疑を打ち切ります。

お諮り致します。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画、利用権設定、1件につきましては、適当と認め許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議 長

ご異議なしと認め、左様決定致します。

議 長

次に、報告案件に移ります。

報告第1号、農地法第4条第1項第8号の規定による届出専決処理分、1件。

報告第2号、農地法第18条第6項の規定による通知、1件でございますが、いずれも事務処理要領に基づき処理いたしましたものでございます。

よろしくご了承賜りますようお願いいたします。

議 長

以上、本日の案件はすべて議了致しました。

ここで、今後の行事予定を申し上げます。

まず、本日、定例会終了後、引き続き研修会を行います。

次に、地区別農業委員会研修会が、9月24日、木曜日、高槻現代劇場で開催されます。

なお、研修会は、午後1時30分から3時30分までの予定となっております。

当日は、市役所に集合して貸切バスで送迎いたしますので、午後0時40分本館東玄関集合をお願いいたします。

また、都市農政対策委員会を9月30日、水曜日、午後1時30分から本館7階会議室で開催いたします。

来月の定例会でございますが、10月23日、金曜日、午後1時30分から本会議室で開催いたします。

議 長

それでは、これもちまして、令和2年9月定例会を閉会といたします。

慎重な審議を賜り、誠にありがとうございました。

上記会議の顛末を記録し、茨木市農業委員会会議規則第15条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年9月23日

茨 木 市 農 業 委 員 会

議 長

(署名済み)

署 名 委 員

(署名済み)

署 名 委 員

(署名済み)
